

令和4年2月定例会 総務委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

井下委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（13時35分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の2月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（提出予定議案，当初予算案の概要，補正予算案の概要，説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第2号 令和4年度徳島県用度事業特別会計予算
- 議案第19号 令和4年度徳島県証紙収入特別会計予算
- 議案第20号 令和4年度徳島県公債管理特別会計予算
- 議案第21号 令和4年度徳島県給与集中管理特別会計予算
- 議案第30号 徳島県経営戦略関係手数料条例の一部改正について
- 議案第31号 徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部改正について
- 議案第47号 包括外部監査契約について
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）
- 報告第1号 損害賠償（交通事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 徳島県公共施設等総合管理計画の改訂（案）について
（資料1-1，1-2，1-3）

仁井谷経営戦略部長

それでは、経営戦略部等関係の提出予定案件の説明をいたします。

初めに、提出予定案件の全体状況についてでございます。

令和4年2月徳島県議会定例会提出予定議案を御覧ください。

今回提出いたします案件は、議案49件，報告3件でございます。

内訳でございますが、予算案が第1号から第27号まで及び第49号の28件，条例案が第28号から第40号までの13件，その他の議案が第41号から第48号までの8件，報告が3件となっております。

このうち経営戦略部・監察局・出納局所管分は、予算案が第1号，第2号，第19号から第21号まで及び第49号の6件，条例案が第30号及び第31号の2件，その他議案が第47号の1件，報告の第1号になってございます。

それぞれの詳細につきましては、後ほど別の資料にて御説明いたします。

なお、現時点における追加提出予定の案件といたしましては、現在作業中ではありませんが、年度の最終整理予算としての2月補正予算案、また職員の育児休業等に関する条例の一部改正、県税条例の一部改正、徳島県青少年センター機能移転整備業務の委託契約の変更契約などを予定しております。

2月17日の一般質問の日に提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、教育委員会の教育長の任期満了に合わせまして人事案件を予定しております。こちらを閉会日に追加提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算案につきまして、次の資料を御覧ください。

令和4年度当初予算案の概要でございます。

今回の予算ですが、令和4年度当初予算と令和3年度11月補正予算及び令和3年度2月補正予算を合わせた16か月予算で編成しております。

表の中ほどを御覧いただきますと、令和4年度当初予算の一般会計の総額は5,239億8,000万円。また、令和3年度11月補正予算は224億1,691万円、令和3年度2月補正予算は140億2,229万8,000円で、これら三つを合わせた合計は5,604億1,920万8,000円となっております。令和4年度当初予算の規模は前年度当初に対して101.8パーセント、1.8パーセントの増となっております。また、16か月予算の規模は、前年度15か月予算と比べまして100.5パーセント、0.5パーセントの増となっております。

次のページを御覧ください。

当初予算における歳入の内訳につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、01県税につきましては、企業業績の伸びなどによる法人県民税及び法人事業税の増などを勘案し、前年度比8.9パーセント増の795億円。

03地方譲与税につきましては、地方財政対策の伸び及び前年度収入見込額等を勘案し、90.1パーセント増の151億7,300万円。

05地方交付税につきましても、地財対策の伸び率及び前年度収入見込額等を勘案し、前年度同額で1,540億円。

09国庫支出金につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増などにより、5.7パーセント増、845億300万円余り。

また、15県債につきましては、臨時財政対策債等の発行の減により19.8パーセント減、448億2,400万円を計上しております。

次のページを御覧ください。

歳出の内訳でございます。

主なものを申し上げますと、02総務費につきましては、衆議院総選挙に伴う選挙費の減などにより2.3パーセント減、276億7400万円余り。

03民生費につきましては、福祉介護職員賃金改善事業の増などにより3.6パーセント増、682億1,500万円余り。

04衛生費につきましては、病床確保事業及び療養体制確保事業の増などにより5.9パーセント増、490億8,700万円余り。

08土木費につきましては、公共事業の増などにより8.5パーセント増、542億6,000万円

余りを計上いたしております。

次のページをお願いいたします。

性質別の歳出の内訳でございます。

主なものを申し上げますと、人件費につきましては、退職手当の減などにより1.4パーセントの減。

扶助費につきましては、介護給付費等負担金の増等により0.4パーセントの増。

投資的経費につきましては、公共事業の増等により5.3パーセントの増。

負担金、補助金につきましては、福祉介護職員賃金改善事業、また病床確保事業の増などにより7.4パーセントの増となっております。

資料の5ページ、6ページにはそれぞれ特別会計及び公営企業会計の状況について記載をしております。説明は割愛させていただきます。

次の資料を御覧ください。

令和3年度2月補正予算案の概要でございます。

編成方針といたしましては、国の補正予算に即応し、GX・DXを推進エンジンに三つの国難を打破するため、当初予算、11月補正予算と合わせた16か月予算として編成いたしております。

この2月補正につきましては、迅速かつ円滑な事業実施により早期の効果発現を図る観点から、開会日において先議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

補正予算の規模につきましては、資料の下の部分でございますが、140億2,229万8,000円となっております。

次のページを御覧ください。

歳入歳出の内訳を記載しております。

上段の表が歳入でございます。国庫支出金を中心に、分担金及び負担金、繰入金、繰越金、諸収入及び県債の各項目において所要額を計上いたしております。

また、下段が歳出でございます。総務費から教育費までの各費目におきまして所要の経費を計上いたしております。

次のページを御覧ください。

歳出の性質別の内訳でございます。説明は割愛させていただきます。

提出予定案件の全体状況につきましては、以上でございます。

続きまして、総務委員会説明資料に基づきまして、経営戦略部・監察局・出納局関係の提出予定案件の御説明をいたします。

1ページを御覧ください。

令和4年度の経営戦略部などの主要施策の概要につきまして14点、まとめてございます。

それぞれ、概要を申し上げますと、まず、1、未来につなげる広報広聴の推進では、ダイバーシティの視点に立ち、きめ細かく情報を届けるため、従来のオフライン媒体に加え、SNS等オンライン媒体を主軸の一つとし、時代に即した事業を展開してまいります。

2、私立学校の振興では、私立高等学校等の授業料軽減補助や私立学校の経営安定化、魅力ある学校づくり等に向けた取組を支援してまいります。

3, 行財政改革と適正な人事管理の推進, 4, 職員のメンタルヘルス対策の推進, 5, 財政の健全性の確保につきましては, いずれも着実に取組を進めてまいります。

次のページを御覧ください。

6, 公民連携による資産活用力の向上及び県有財産の活用, 長寿命化の推進では, P P P / P F I 事業に関する実務知識の習得や企画・立案スキルの更なる向上を図るとともに, 徳島県公共施設等総合管理計画に基づき, 長寿命化対策などの最適化対策を推進してまいります。

7, 県税収入の確保では, 課税客体の適確な捕捉, 早期課税, 厳正な滞納整理のほか, 県と市町村の職員の相互併任などを実施し, 収入未済額の縮減に努めてまいります。

8, 県庁D Xの推進及び情報セキュリティの確保では, D Xの推進による業務改革, デジタル技術を活用した新しい働き方の実現のほか, サイバー攻撃などの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施してまいります。

9, 効率的な総務事務処理の推進では, 総務事務の集約化のメリットを最大限生かすよう適正かつ効率的な事務処理の遂行, 事務の不断の見直し, 処理システムの改善に努めてまいります。

次のページを御覧ください。

10, 職員の職務執行の適正確保などについては, 公益通報制度に基づく調査, 定期監査及び不当要求対策の実施や内部統制制度の適切な運用に努めるとともに, 県政運営評価戦略会議による事業評価を行ってまいります。

また, 情報公開の総合的な推進や個人情報保護制度の適正な運営, さらに県民の要望, 意見等を的確に把握し, 県施策に反映させるため, 効果的な県政情報の提供や若者の県政参加の促進など, 県民広聴事業の一層の充実を図ってまいります。

11, 農林水産関係団体等への検査の実施, 並びに12, 適正な条例案等の審査事務及び文書管理事務の実施については, 引き続き, それぞれ適正に実施してまいります。

13, 適正な公金管理では, 歳計現金の運用や未収金対策の強化など, 公金の適正な管理に努めるとともに, 財務会計システムなどの安定運用と機能強化, 一般歳入金のキャッシュレス決済運用など, 適正かつ効率的な会計事務を推進するほか, 大規模災害発生時における資金の安定供給体制の強化を図ってまいります。

最後に, 14, 入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保では, 入札制度の適正な運用と談合などの不正行為の排除により, 公正性, 競争性, 透明性の確保に努めてまいります。

また, 工事検査の適切な実施, V R動画を活用した研修により公共工事の一層の品質確保に努めてまいります。

次に, 4ページを御覧ください。

令和4年度一般会計当初予算案の関係分でございます。

表の一番下の欄を御覧いただきますと, 総計欄に記載しております, 総額は1,193億4,303万1,000円でございます。

次のページを御覧ください。

特別会計につきましては, これも表の一番下の段, 合計欄に記載をしておりますが, 総額1,380億3,976万円となっております。

次のページを御覧ください。

次に、課別主要事項につきましてまとめております。

まず、秘書課につきましては、知事等の秘書業務や渉外事務等に要する経費、広報広聴に必要な経費などを計上いたしております。

7ページです。

総務課につきましては、新たな行政課題に柔軟かつ迅速に対応するための経費、いわゆる部局長裁量枠や私立学校の振興に資するための経費などを計上いたしております。

次のページを御覧ください。

人事課でございます。

職員の人事管理及び行財政改革に要する経費、また研修に要する経費などを計上いたしております。

次のページを御覧ください。

職員厚生課でございます。

職員の退職手当に要する経費及び職員の健康管理、福利施設等の管理に要する経費などを計上いたしております。

次のページを御覧ください。

財政課でございます。

一般会計におきましては、各種基金の積立金及び県債の元利償還、また利子に要する経費などを計上いたしております。

また、11ページが財政課の続きでございますが、下の段、特別会計におきまして、公債管理特別会計、また給与集中管理特別会計を計上いたしております。

次のページを御覧ください。

管財課でございます。

一般会計におきまして県有財産の管理費、万代庁舎及び合同庁舎の維持管理に要する経費。また、13ページを御覧ください。特別会計におきまして、用度事業特別会計を計上いたしております。

次のページをお願いします。

税務課でございます。

一般会計で、県税賦課徴収費、地方消費税清算金、市町村に対する各種の交付金などを計上しております。

15ページでございます。

下の段ですが、特別会計で証紙収入特別会計について計上いたしております。

16ページ、17ページに県税の収入見込額及びその内訳を記載しております。

次のページをお願いします。

スマート県庁推進課でございます。

県庁DXの推進及び情報セキュリティの確保に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

総務事務管理課でございます。

総務事務の集約処理に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

監察局監察評価課でございます。

監察事務及び行政評価事務執行に要する経費や、すだちくんテラスを活用した事業にする経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

法人検査課でございます。

農林水産団体等の検査事務に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

法制文書課でございます。

文書管理事務や法令審査に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

出納局会計課でございます。

一般会計におきまして出納事務執行に要する経費など、また、特別会計におきまして証紙収入特別会計を計上いたしております。

次のページをお願いします。

公共入札検査課でございます。

工事検査に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

議会事務局，人事委員会事務局，監査事務局でございます。

それぞれの運営に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

債務負担行為でございます。

財政課におきましては、共同発行市場公募債を本県を含め36の地方公共団体が共同で発行することといたしてありまして、その発行に当たり、地方財政法に基づき、相互に信用力を補完するため、連帯して債務を負担しようとするものでございます。

また、税務課におきましては、納税通知書等作成業務委託契約につきまして、限度額の設定をお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

地方債の限度額について設定させていただきたいというものでございます。

その次のページをお願いします。

一時借入金の最高額及び歳出予算が流用できる場合の定めにつきまして、記載のとおりお願いしたいと考えております。

次のページをお願いします。

その他の議案等でございます。

まず、条例案でございますが、①経営戦略関係手数料条例の一部改正といたしまして、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、行政書士試験に係る手数料を改めるものでございます。

また、②徳島県の事務処理の特例に関する条例の一部改正といたしまして、市町村の長との協議に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町村が処理することとするものでございます。

次のページをお願いします。

また、包括外部監査契約についてといたしまして、令和4年度の包括外部監査を弁護士梶野正寛氏に委託する契約でございます。

次のページをお願いします。

専決処分のご報告でございます。

県有車両の交通事故による損害賠償についてでございます。1件でございます。

相手方は沖縄県那覇市在住の方、賠償金額は19万3,500円で和解いたしております。

事故の内容は、県車両が車線変更を行った際、後方から走行してきた相手車両に接触したものでございます。

県有車両の交通事故は、県行政への信頼を損なうものであることから、職員研修や各種会議などを通じ注意喚起を行っております。今後とも、職員の安全や交通法規の遵守をなお一層徹底し、事故防止に向けしっかりと取り組んでまいります。

続きまして、説明資料（その2）を御覧ください。

先議に係る2月補正予算案でございます。

最初のページでございますが、一般会計補正予算につきましては、補正額の一番下の総計の欄に記載のとおり2億2,620万円でございます。

補正後の合計額はその右隣、1,252億7,466万9,000円となっております。

次のページをお願いします。

課別主要事項についてでございます。

まず、秘書課におきましては、メディアミックスを加速させる情報発信事業といたしまして、InstagramやLINEなどのSNSを活用した情報発信の強化に要する経費を計上いたしております。

また、総務課におきましては、DXを活用した私立学校魅力向上推進事業といたしまして、学校におけるAIなどを活用した特色ある取組の支援や、私立学校感染症対策支援事業といたしまして、学校が行う保健衛生用品の購入など、感染症対策の支援に要する経費を計上いたしております。

次のページをお願いします。

スマート県庁推進課におきましては、県庁業務デジタル化推進事業や新次元のテレコミュニケーションといたしまして、行政運営のデジタル化の促進、業務改善やテレワーク定着促進に要する経費などを計上いたしております。

次のページをお願いします。

繰越明許費といたしまして、秘書課、総務課、スマート県庁推進課におきまして、補正額と同額の繰越しをお願いするものでございます。

次のページをお願いします。

今回の一般会計補正予算に係る地方債の追加をお願いするものでございます。

また、6ページでは、地方債の変更も併せてお願いするものでございます。内容については記載のとおりでございます。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

徳島県公共施設等総合管理計画の改訂についてでございます。

資料1-1で全体をまとめてございますが、改訂の趣旨及び概要につきましては、さきの11月定例会の委員会におきまして、御論議いただいたところでございます。

その後、県民の皆様方からの御意見をお聞きするため、令和3年12月8日から年明けの1月7日までパブリックコメントを実施いたしまして、その内容を資料1-3にまとめてございます。

資料1-3を御覧ください。

内容的に大きな変更はございませんが、3点、パブリックコメントの意見を反映しております。

1か所目は12ページでございます。

中ほどの目標3のところでございますが、PPP/PFIといったなじみの薄い言葉の意味を記載してはどうかという御意見を踏まえまして、用語の解説を記載しております。

2か所目は25ページでございます。

下の⑧でございまして同じくPPP/PFIにつきまして、用語の解説を付け加えております。

また、3か所目は28ページでございます。

下の（6）SDGs、持続可能な開発目標との関係が分かるように記載してはどうかという御意見を踏まえ、新たに、本計画で設定した五つの目標とSDGsとの対応関係について追記いたしております。

今後、この議会での御論議を経て、その後、公有財産最適化推進会議での審議を経まして3月中に改訂いたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

経営戦略部・監察局・出納局関係の報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

井下委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

梶原委員

1点だけお伺いします。

先ほど、部長のほうからもお話がありましたけれども、新たな広報事業ということで、今回、メディアミックスを加速させる情報発信事業というのができております。

今までのTwitterに加えてInstagramとLINEアカウントを開設して、県民のニーズに合わせた情報発信や全庁的なフィードバックを行うとありますけれども、もう少し具体的にどのように進めていくのか、内容を教えていただきたいと思っております。

三宅秘書課県政広報幹

メディアミックスを加速させる情報発信事業についての御質問でございます。

現在、県政情報の発信につきましては、広報紙やテレビ、新聞などのインターネットを

介さないオフライン媒体とオンライン媒体であります県ホームページ等を通して行っているとありますが、若い世代を中心にSNSを利用して情報を入手される方がかなり増えてきております。

その中で、今後はオンライン媒体でございますSNSを広報媒体の主軸の一つとして位置付けていきまして、先ほど申しましたテレビや新聞などのオフライン媒体とうまく組み合わせ、時代に即した情報発信を展開していきたいと考えております。

具体的には、県の公式SNSといたしまして、新たに直感的に情報を伝える力があるというInstagram、国民の7割の方が使用されていると言われておりますLINEのアカウントを新たに開設いたします。

そして、SNSにつきましましては、使っていらっしゃる年齢層や特徴がそれぞれにございますので、フォロワーの属性とか効果的な投稿数、効果的な時間帯の分析等を行いますSNSのアカウント分析というものを併せて実施し、情報発信の効果を分析いたしまして、県民のニーズに合わせた精度の高い情報発信やアカウントの運営、また情報発信を行っております各部局に全庁的なフィードバックを行っていききたいと考えております。

あわせて、県民の方々にあわ発信サポーターとして県主催のイベントや事業、施設等をSNSで県民目線で情報発信いただくとともに、写真、動画、SNSの活用等について研修を実施いたしまして、受け手の心に届く情報発信をしていきたいと考えております。

県広報にSNSの分析と県民目線を取り入れ、従来のオフライン媒体とをうまく組み合わせることによりまして、メディアミックスとして効果的かつ丁寧な広報を展開いたしまして、県庁全体の情報発信力の向上を図っていききたいと考えております。

梶原委員

これは、LINEの登録をしたら県と県民の方と双方向でやり取りができるというものではないんですね。

三宅秘書課県政広報幹

今のところ、登録していただいた方へのプッシュ型の情報提供を考えております。

梶原委員

特に、今、若い方には情報ツールとしてInstagramを使われている方がたくさんおられます。県民の方からも発信できるようになるということです。世界に向けてどんどん徳島の良いところを発信していただくように、やっていただきたいと思います。

僕が思っていたのは、LINEを登録したら、生活現場の生の声というのを県のほうに届けることができるような、目安箱とかそういうもので意見を言えるシステムです。徳島県内の生の声を県民の方々にどんどん発信していただいたら、何か面白いことが生まれてくるんじゃないかと思いました。

大変手間が掛かる部分もあると思うので、しっかり分析していただいて、大きく活用していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

また、知事からも発信していただけたら面白いんじゃないかと思いますので、またよろしくをお願いします。

元木委員

まず、補正予算案の編成方針について基本的なところをお伺いできたらと思います。

資料の中で、新型コロナ対策として、GX推進による農林漁業者の支援を行うということでございますけれども、GX推進によりまして、どのようにして新型コロナの感染者数を減少させていくのか、支援内容とともに教えていただけたらと思います。

岡財政課長

元木委員より、令和3年度2月補正予算案の編成方針について御質問がございました。

補正予算と当初予算を含めて今回は16か月予算ということで編成をしております。

また、16か月予算の中でも今まで本県において取り組んできた三つの国難対策、新型コロナ、人口減少、災害列島対策を縦軸に見据えた上で、横軸として現在、全国また全世界的に取組が進められているGX、DXを新たな処方箋として、三つの国難に対して取り組んでいくということで編成をしているところでございます。2月補正予算につきましては、その中でも、特に国の経済対策等に呼応したものを活用して編成したものでございます。

具体的な事業については、またそれぞれの所管がございますので、細かく説明することは控えさせていただけたらと思いますが、代表的な事業を幾つか挙げさせていただきますと、新型コロナ対策の中で農林漁業者の支援というところの事業としましては、一つはGX対応型施設園芸促進事業というものがございます。

これにつきましては、アフターコロナに向けて脱炭素、省エネルギーを進めていくということです。施設園芸は石油を使うものもございますので、例えばハウスに断熱用のカーテン等を付けまして、なるべく燃料を使わずに済むような対策をしていくといったところに補助を出していくというようなもの、また、県産木材競争力強化対策事業としまして、コロナの中で木材の価格が上がっている中で、県産材をしっかりと活用していただくということで県内の製材業者等に対して、県産材をよりたくさん生産していけるような生産設備に対して補助を行っていくといったGX推進による農林漁業者の支援などが含まれているのが、2月補正予算というところで、一部事業を紹介させていただきます。

元木委員

詳細は各部局でということですが、コロナ禍によりまして県内外、国内外において物流の停滞が懸念されております中、一次産業の支援による地産地消の推進等が喫緊の課題であると思っております。

一次産業の担い手対策とともに、環境配慮型の農林漁業振興等によりまして、県内消費者に向けて農産品や水産品を安心してお届けできるように取り組むとともに、林業の成長産業化に向けた取組も進めさせていただきたいと思う次第でございます。

また、人口減少対策として転職なき移住等を進めるということで、グリーンイノベーションも実現したいというようなことが記載されております。人口減少対策の推進に向けまして、幅広い県民の理解と協力が必要になると考えております。グリーンイノベーションの推進を通して県民の方々と課題を共有して、本県の人口減少対策につなげていただきました

い。

そしてまた、災害列島対策としての国の防災・減災、国土強^{じん}靱化のための5か年加速化対策に呼応した公共事業についても、着実に切れ目なく取り組んでいただきたいということ要望させていただきたいと思います。

あともう1点、総務課関係予算のうち私立学校の振興についても御説明いただきました。まず、補正予算にあります各私立学校のDX推進事業の4,000万円についてお伺いいたします。

DXを活用した私立学校魅力向上推進事業の具体的な内容と、今回の取組により期待される教育上の効果について御所見をお伺いしたいと思います。

田上総務課長

元木委員から、DXを活用した私立学校魅力向上推進事業の内容等々につきまして御質問を頂戴いたしました。

御承知のとおり、本県につきましてはGIGAスクール構想にいち早く着手し、これにとどまらず、昨年度につきましては全国に先駆ける形で、高等学校また特別支援学校の高等部、今回我々が所管しております私立学校におきましても高等学校まで一人1台端末を導入する取組を進めてきておるところでございます。

この基盤を活用しまして、各学校におきましては、既に各教育現場での独自の努力といたしまして、例えば授業風景の動画を作成して子供たちに流す。今、正に第6波でオミクロン株の猛威にさらされておりますけれども、感染者が出たということで自宅学習をされている生徒さんも多数おられますので、タブレット端末を使った学習環境の確保や学びの保障といったことに取り組まれているという現状でございます。

ただ一方で、国の施策を活用して、これまで整備を進めてまいりました環境につきましては、どうしてもハードが中心というところがございまして、まだまだソフトウェアの部分に関しましては、学校現場の自主的な努力が中心になっているというところがござい

ます。我々としましては、こういった部分を更にもう1歩、2歩前に進めていきたいと考えておりまして、今回補正でお願いしております制度につきましては、ソフト対策を中心に御支援させていただけたらと考えておるところでございます。

例えば、既に民間で開発が進んでおりますものとしてAIドリルといったものがございます。子供たちがそのドリルで問題を解いていけばAIが判断して、子供たちの特性や苦手分野に応じた課題を出してくるといった教材で、使っている事例も当然ございます。しかし、こういったものを入れていこうと思いますと、当然、初期投資が掛かってまいりますので、学校や保護者の皆様の負担も生じてくるというところが足かせになって、なかなか前に進んでいないという現状を認識しております。

こういった初期投資の部分を今回応援させていただき、次年度以降、現在のようなコロナ禍で教育環境の確保が厳しい中でも、ICTを活用した教育環境の確保にしっかりと取り組んでいく。それと、コロナが克服された後、アフターコロナ、ポストコロナの時代がやってまいりますので、その中で新しい時代、当然ICTが中心の社会、DXの社会になってまいります。新しい時代にふさわしい教育環境についても、今のうちからしっかり

と作っていくということを目的として、今回補正をお願いしたところでございます。よろしくお願いたします。

元木委員

新しい時代に対応した取組を進めていくという趣旨の御答弁でございました。

通常の運営費の補助というのは毎年なされているようでございますけれども、こういった新規事業のDXを活用した私立学校魅力向上事業につきましても、しっかりと進めていただきたいと思うわけでございます。

一方で、本来は個別の私立学校の事業は、各学校が自らの創意工夫で各校の特色を生かした取組を行って、これに伴って生じる経費は、まずは運営費の中から捻出していくべきものであろうかという気もいたします。こういった取組が有効な取組となりますように各学校の現状、関係者の御意見を十分に把握して、有効な手立てを講じて、生徒をしっかりと獲得できるような取組につなげていただきたいと期待している次第でございます。

あと、もう1点、今回の予算案でコロナ禍の影響等について、保護者の方等が失職などにより家計が急変した世帯に対する支援を行っていく必要もあると考えております。

県内の私立学校において、各学校における奨学金の見直しや充実などの取組も必要と考えますが、どういうふうなお考えであるのか、取組を教えてくださいと思います。

田上総務課長

元木委員から、私立学校に通う生徒さんや保護者の皆さんの学びの確保ということで、コロナ禍等々で厳しい経済環境に置かれた場合ということで、御質問いただきました。

私立学校に通う生徒さんにおきましても、公立学校同様、高等学校の修学支援金等々の学びを守るための制度というのを確保されておきまして、今回お願いしておる予算の中でも同様の制度設計という形で予算化をお願いしておるところでございます。

今回、新たをお願いしておりますのが、私立小中学校家計急変世帯修学支援事業という制度を新たな事業としてお願いすることといたします。

従前、高校に通う生徒さんにつきましては、家計急変という形で、例えば急に家計世帯の収入が激変した場合には、学びを保障するための修学支援の制度がございましたが、今回につきまして新たに国の制度を活用し、年額で上限が33.6万円、年収で申し上げますと年間400万円未満、保護者の資産保有額が700万円未満まで急減した場合に、その後の通学、修学を確保するための支援として県から補助する制度を立ち上げることといたしました。

こういったものを使いまして、私立学校に通われている子供さんも家計急変という事態が起きた場合でも、引き続き御学友と一緒に学校に通い続けることができるという環境を確保するということが、取組を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

元木委員

家計急変の対応をしていただくということでございます。

私立学校というのは、それぞれその学校ならではの個性あふれる教育理念を掲げて、そ

れに向けて教育活動を展開し、そしてそれに共鳴する方々を寄せて、その対価としてサービス提供して学費を受け取るというようなことをございます。

県内の学校で、そういった経済的な理由で私立に行きたいけれども行けなくなるような子供が少しでも少なくなるように、柔軟に県内の学校で安心して教育を受けられますよう工夫を施していただきたいと思ひます。

井下委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（14時17分）